

# 青梅市財政の現状

## (平成27年度決算版)

### 目 次

|                 |    |
|-----------------|----|
| 1章 普通会計決算の推移    | 1  |
| 1 決算収支の推移       | 1  |
| 2 歳入の状況         | 2  |
| (1) 市税と地方交付税の推移 | 3  |
| 3 歳出の状況         | 5  |
| (1) 目的別歳出の推移    | 5  |
| (2) 性質別歳出の推移    | 6  |
| (3) 性質別経費の分析    | 7  |
| ア 急増した一般会計繰出金   | 7  |
| イ 増え続ける社会福祉関係経費 | 8  |
| ウ 減少した投資的経費     | 8  |
| エ 人件費の推移        | 9  |
| オ 年齢別職員数        | 9  |
| 4 財政指標等         | 10 |
| (1) 財政指標        | 10 |
| (2) 健全化判断比率     | 11 |
| 2章 特別会計決算の推移    | 12 |
| 3章 基金、市債等の状況    | 16 |
| 1 基金の状況         | 16 |
| 2 市債等の状況        | 18 |

平成28年10月  
企画部財政課

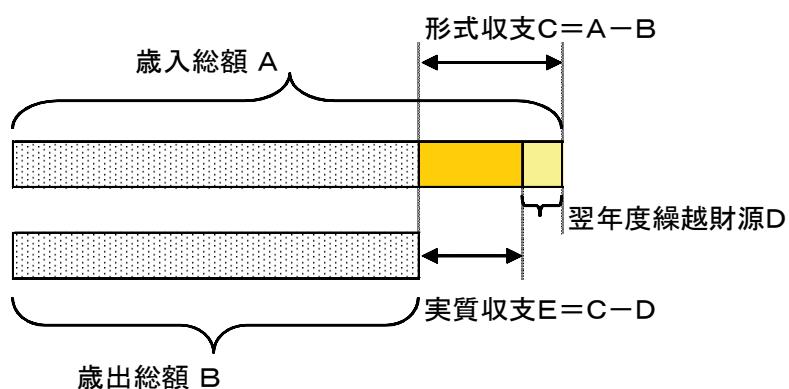
# 1章 普通会計決算の推移

## 1 決算収支の推移

下表は、平成6年度以降3年毎に平成24年度までと、それ以降、平成27年度までの普通会計の決算収支の状況です。「歳入」とは、ある会計年度（4月1日から翌年の3月31日まで）における一切の収入のことであり、「歳出」は、同様に支出をいいます。この歳入から歳出を差し引いた額（これを「形式収支」と呼びます。）は、7～11億円程度の黒字となっています。そしてこの額から、翌年度へ繰り越す事業に伴う財源を引いたものを「実質収支」と呼んでおり、いずれも黒字となっています。

(単位: 億円)

| 区分            | 分 | 6年度   | 9年度   | 12年度  | 15年度  | 18年度  | 21年度  | 24年度  | 25年度  | 26年度  | 27年度  |
|---------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 歳入総額(A)       |   | 373.8 | 390.1 | 406.0 | 418.1 | 425.4 | 505.6 | 505.4 | 475.2 | 483.2 | 504.4 |
| 歳出総額(B)       |   | 366.5 | 382.0 | 398.2 | 410.9 | 416.9 | 497.2 | 497.1 | 463.4 | 474.5 | 496.2 |
| 歳入歳出差引(C=A-B) |   | 7.3   | 8.1   | 7.8   | 7.2   | 8.5   | 8.4   | 8.3   | 11.8  | 8.7   | 8.2   |
| 翌年度繰越財源(D)    |   | 0.1   | 0.0   | 0.3   | 0.1   | 0.2   | 1.1   | 0.1   | 0.8   | 0.4   | 0.9   |
| 実質収支(E=C-D)   |   | 7.2   | 8.1   | 7.5   | 7.1   | 8.2   | 7.3   | 8.2   | 11.0  | 8.3   | 7.3   |



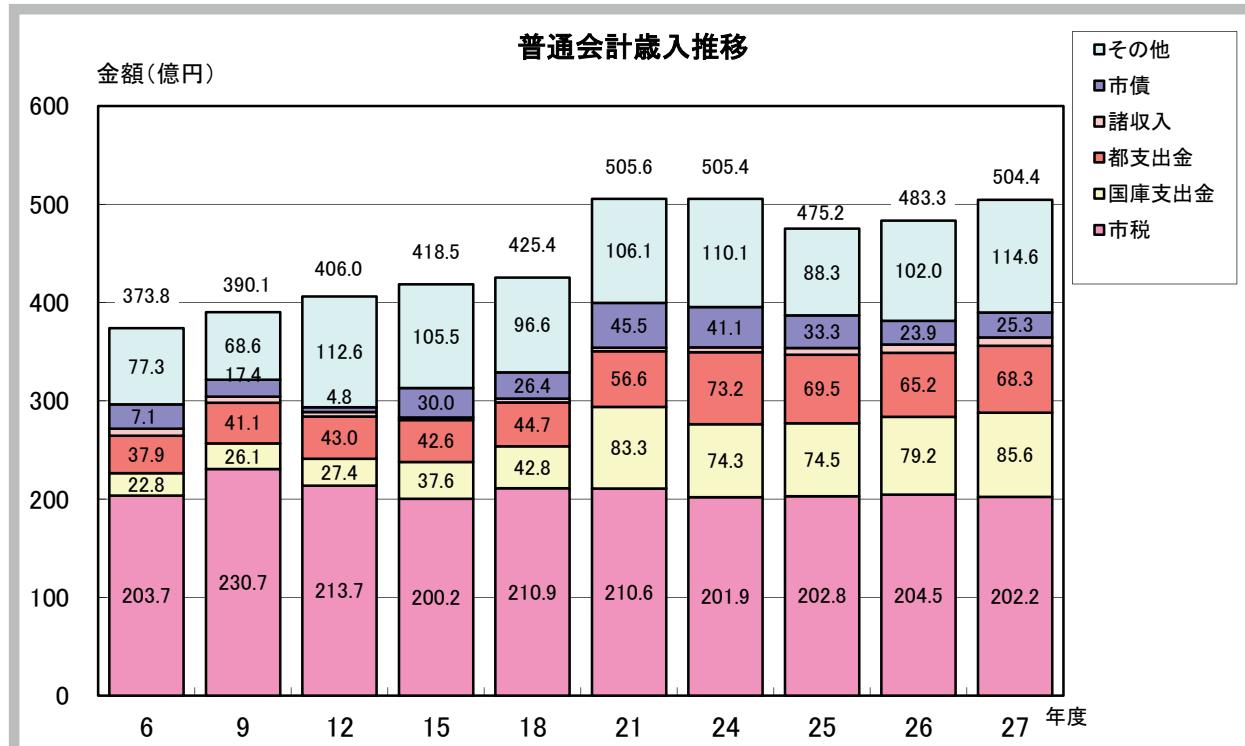
実質収支を図解すると上図のようになります。「翌年度繰越財源」というのは、年度内に完成を予定していた工事などが、想定外の事情により年度内で終わらず、その次の年度に事業を持ち越す場合に、その持ち越し分としてとておおくお金のことであり、見かけ上黒字の一部であっても実質的にはその翌年度に使うことが予定されているものです。

普通会計‥‥国が地方財政の統計（「地方財政状況調査」一般的に「決算統計」と呼ばれています。）

をとるために各自治体の一般会計を基本として一定の基準で組み直した会計。

## 2 歳入の状況

市がさまざまな行政サービスを提供するために必要な経費は、市税や国・都支出金、その他の収入で賄われています。



市 税 …… 個人市民税・法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税など

国庫支出金 …… 生活保護費負担金など法律等にもとづいて国が負担するものや各種建設事業補助金のように、国が特定の事業を奨励するために交付する補助金など

都支出金 …… 国庫支出金に準じて東京都が負担したり、また都独自の事業を市町村が受託することを奨励するための補助金など

諸収入 …… 競艇・競輪などの収益事業収入や市税延滞金、物品販売収入などの雑入、預金利息など

市 債 …… 道路や学校などを建設・改修するための建設地方債や臨時財政対策債などの赤字地方債を国や銀行などから借り入れた資金（市の借金）

その他 …… いいたん国が国税として徴収し自治体に譲与する地方譲与税、自治体間の財政力を調整するための地方交付税、都が徴収した税の一定割合を市町村に交付する税交付金、市営住宅使用料やごみ処理手数料など

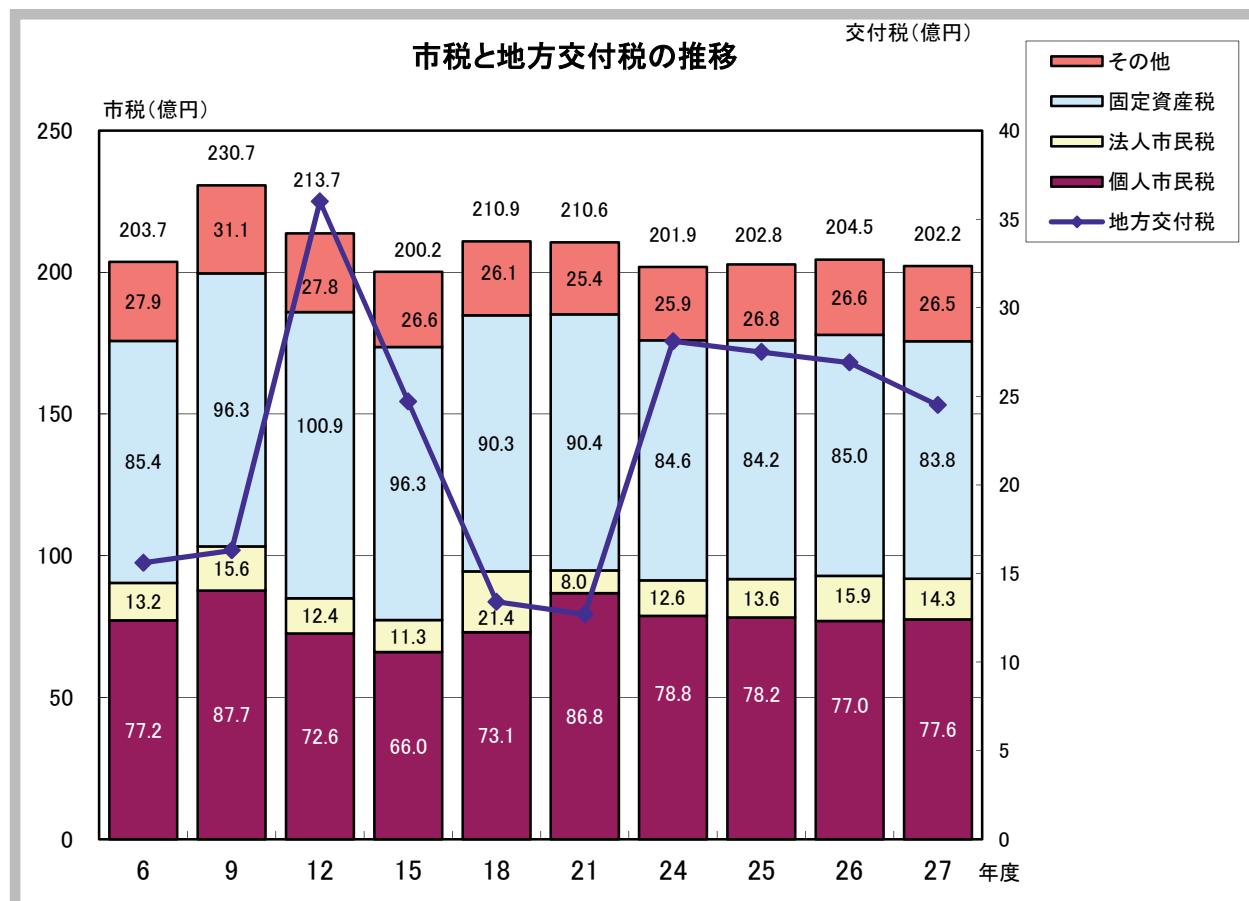
平成27年度の歳入規模は、504.4億円となり、平成26年度から21億円増加しました。これは、市税や地方交付税が減額となる一方で、その他において、地方消費税交付金の引上げの影響が年次化したことにより、14億円の大幅増となったほか、財源不足を補うために行った、財政調整基金の取りくずし5.5億円などによるものです。

平成6年度以降の動きに着目すると、歳入規模は平成21年度まで右肩上がりに増加し、平成21年度以降は500億円前後となっています。しかしながら、市税は200億円程度の水準で推移しているため、歳出事業に連動する国庫支出金、都支出金を加えても、なお不足する分を市債や基金の取り崩し（グラフ上では「その他」に含まれます。）などにより補い、やりくりをしている状況です。

## (1) 市税と地方交付税の推移

歳入のうち、市税などについてさらに細かく見てみましょう。

棒グラフは主な市税の内訳ごとに決算額の推移を表したもので（数値は左目盛を参考してください。）。折線グラフは地方交付税の決算額の推移を表しています（数値は右目盛です。）。



個人市民税 … 市民の皆様に負担していただくもので、「均等割」と所得に応じて負担していただく「所得割」があります。

法人市民税 … 法人の資本金などにより課税される「均等割」と、国に納める法人税額と市内従業者数を基準に課税される「法人税割」があります。

固定資産税 … 市内の土地、家屋、償却資産（事業に用いられる機械や設備など）に課税されるもので、国の基準にもとづいて評価した価格により税額が決まります。

その他 …… 軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税などがあります。

地方交付税 … 国税（所得税、法人税、酒税など）の一部を地方公共団体に再配分するもので、普通交付税と特別交付税があります。全体の94%は普通交付税として、残り6%は特別交付税として交付されます。普通交付税は地域ごとの財源の格差を調整するために交付されるものであり、国が一定の基準にもとづいて算定した各地方公共団体ごとの標準的な収入額（基準財政収入額）が、標準的な支出額（基準財政需要額）に対して不足する場合にその不足額が交付されます。また、特別交付税は災害などの特殊な財政需要に対して交付されるものです。

平成27年度の市税の決算額は202.2億円で、前年度に比べ、2.3億円の減となりました。個人市民税は減税や景気低迷による給与所得の減等から平成9年度をピークに、以後減少が続いていましたが、国から地方への税源移譲等により平成17年度以降は増加に転じ、平成20年度に再びピークを迎えました。グラフに示される平成21年度以降は納税義務者数および一人当たり給与所得等の減少により再度緩やかに減少しましたが、平成27年度は、対前年度0.8%、0.6億円の若干の増となりました。

法人市民税は、企業の業績によって大きく増減していますが、平成27年度は対前年度9.8%、1.6億円の減となりました。

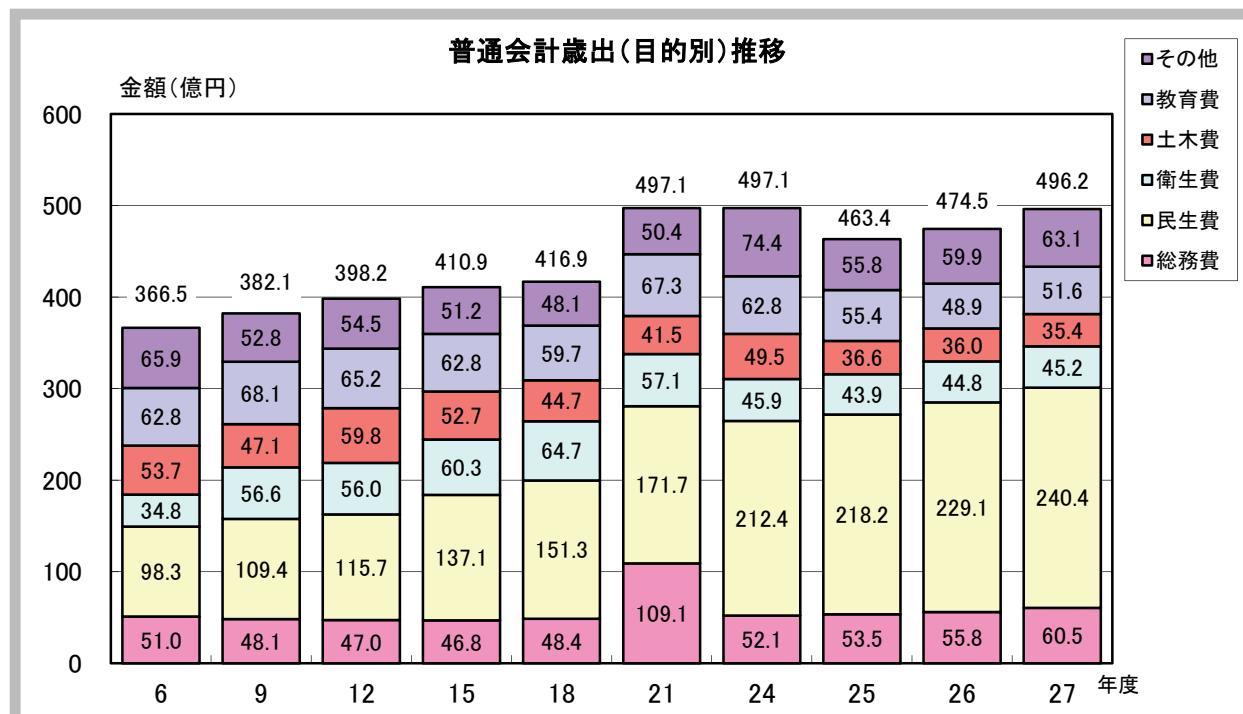
固定資産税は、平成11年度まで堅調な伸びが続いていましたが、その後の3年毎の評価替えでは減少傾向が強くなっています、平成27年度は対前年度1.2億円の減となりました。

地方交付税については、平成12年度に36.0億円の交付を受けましたが、これをピークにそれ以後平成20年度まで減少傾向が続いていました。これは平成13年度以降、国が普通交付税の算定方式を変更し、交付税の一部について、「臨時財政対策債」という各地方公共団体の借入金（市債）に振り替える措置をとったことなどによるものです。平成27年度においては、普通交付税は基準財政収入額の増が基準財政需要額の増を上回ったことにより対前年度7.5%の減、特別交付税は公営競技収益金の影響により対前年度20.6%の減となり、地方交付税全体では2.3億円の減となる24.5億円の交付となりました。

### 3 歳出の状況

#### (1) 目的別歳出の推移

歳出内容の区分のしかたとして行政目的ごとに分類する「目的別」と、経費の性質別に分類する「性質別」に分けられます。まず、目的別歳出の推移について見てみましょう。



総務費 …… 市庁舎の維持管理、住民票や戸籍の管理、市税の徴収、選挙などにかかる経費

(庁舎建設 20~22年度)

民生費 …… 障害のある方、高齢者、児童や生活保護などの社会福祉にかかる経費

衛生費 …… 各種検診や予防接種などの保健衛生、環境保全、ごみ処理などにかかる経費

土木費 …… 道路・橋りょう、河川、都市計画、公園などにかかる経費

教育費 …… 小・中学校などの学校教育や、生涯学習、図書館、スポーツなどの社会教育にかかる経費

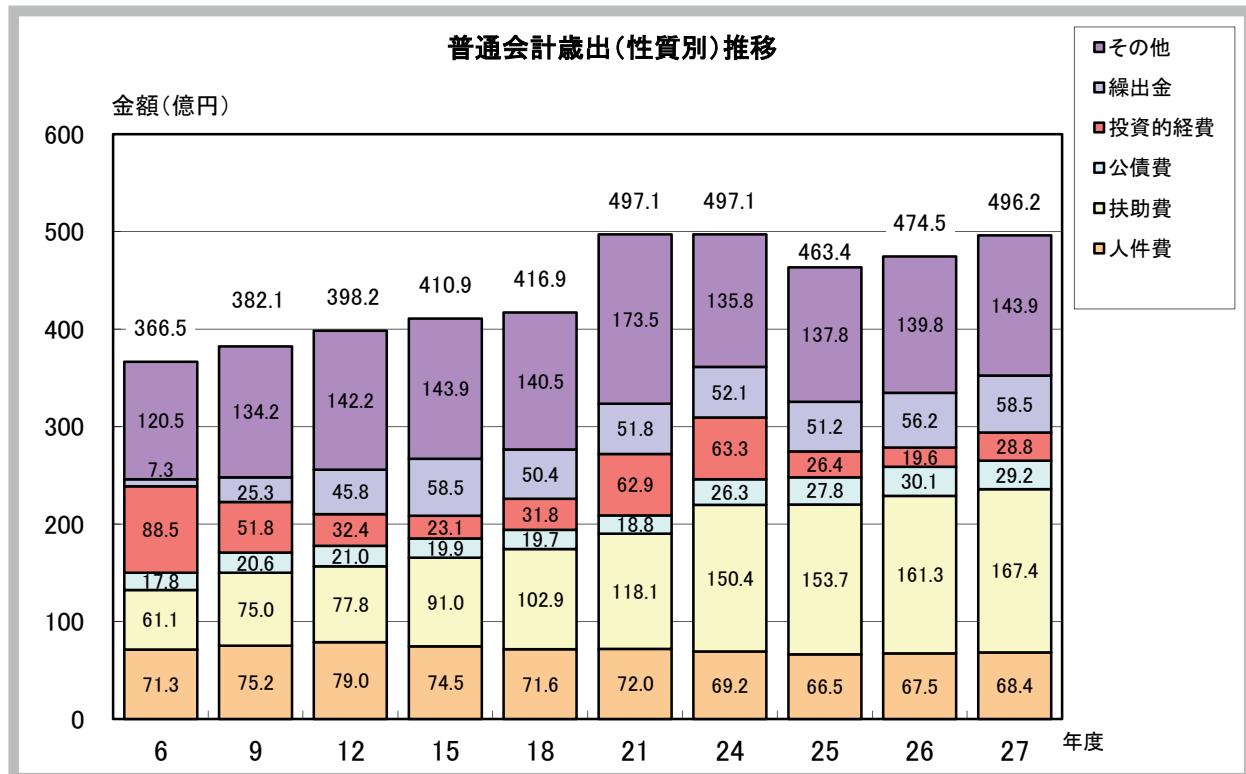
その他 …… 市議会の運営にかかる「議会費」、労働行政にかかる「労働費」、農業林業にかかる「農林業費」、産業や経済にかかる「商工費」、消防・防災にかかる「消防費」、市が借り入れた借金（市債）の元金および利子の返済にかかる「公債費」、災害によって被害を受けた施設などを復旧するための「災害復旧費」など

目的別歳出の推移において一番特徴的なのは民生費の増加です。平成6年度の98.3億円から平成27年度の240.4億円と、この間に142.1億円増えています。これは、景気低迷の影響などから生活保護費が大きく伸びるとともに、児童福祉関係経費や老人福祉関係経費、自立支援給付経費など福祉全般にかかる経費が増加したことによるものです。

平成27年度の教育費は、第四小学校屋内運動場改築事業経費の増等により、対前年度5.4%増の51.6億円となりました。

## (2) 性質別歳出の推移

次に性質別で分類した歳出の推移です。



人件費 …… 職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費

扶助費 …… 高齢者福祉や生活保護など社会保障制度にもとづいて支出する経費

公債費 …… 市が借り入れた借金（市債）の元金および利子の返済に要する経費

投資的経費 … 庁舎・学校・図書館・道路などの公共施設の新增設などに要する経費

繰出金 …… 一般会計と特別会計や基金間において支出される経費

その他 …… 市の施設を管理したり物品の購入をする経費である「物件費」や各種団体への補助金などの「補助費等」、施設の補修経費である「維持補修費」などがあります。

平成6年度においては、投資的経費は88.5億円ありましたが、平成27年度においては、28.8億円と大幅に減少しています。その一方で繰出金は、7.3億円から58.5億円と大きく増えています。この中身は、国民健康保険特別会計や下水道事業特別会計などの赤字を賄うための補てんが主なものです。平成20年度からは、制度の創設に伴い、後期高齢者医療特別会計にも繰出しを行っています。平成6年度においては、収益事業特別会計から直接国民健康保険特別会計や下水道事業特別会計に繰り出して補てんをしていたため、一般会計の執行額はわずかでした。ところが、収益事業が景気の低迷などにより、他の特別会計に繰り出すことができなくなったため、一般会計から繰出しせざるを得なくなってしまいました。

また、景気の低迷や、少子高齢化により、社会保障にかかる経費である扶助費も大きく伸びています。平成6年度には61.1億円でしたが、平成27年度には167.4億円となっています。

### (3) 性質別経費の分析

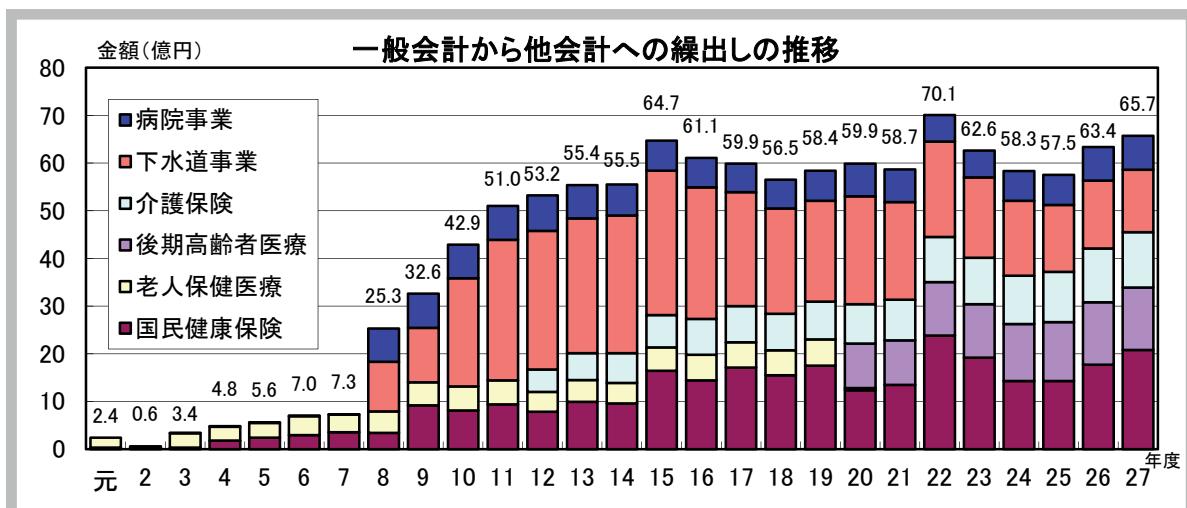
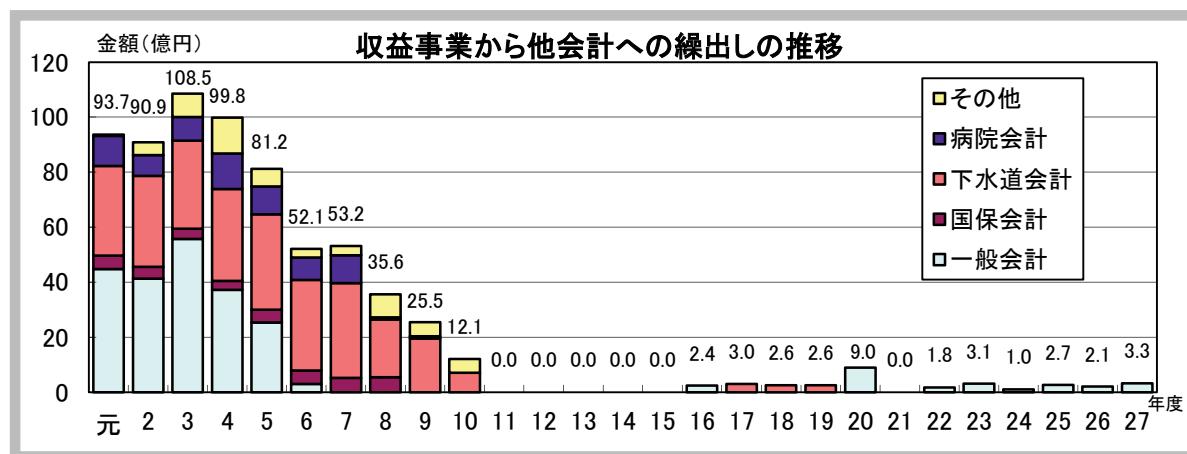
性質別経費の推移で特徴的なポイントについて、さらに詳しく見てみます。

#### ア 急増した一般会計繰出金

以下の2つのグラフについて、上のグラフは、収益事業特別会計から一般会計およびその他の特別会計に繰り出した決算額の推移であり、下のグラフは、一般会計から病院事業を含む特別会計へ繰り出した決算額の推移です。

上のグラフによれば、ボートレース多摩川における収益事業が好調であった平成3年度には、一般会計への55.7億円をはじめとして、国民健康保険特別会計に3.7億円、下水道事業特別会計に32.1億円など合計108.5億円を繰り出しています。ところが、景気低迷の影響などによる収益事業の収支の悪化から、平成4年度以降繰出額は減少が続き、平成11年度から平成15年度までは0となりました。そのため、下のグラフのように平成8年度以降一般会計から国民健康保険特別会計などの特別会計へ繰り出す金額が大幅に増加しました。

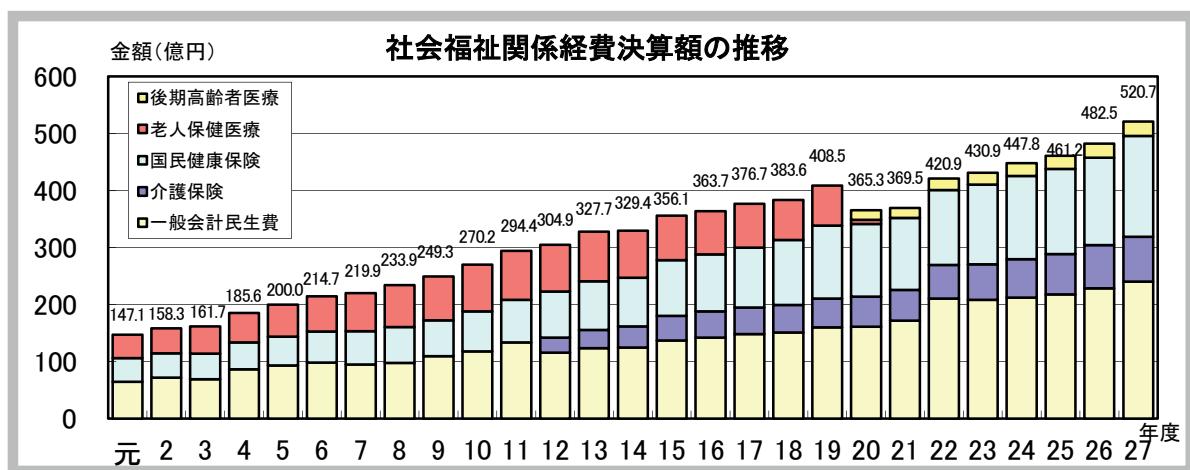
その後売上げが減少傾向にある中、経営改善に努めてきたことにより、平成16年度から平成20年度までは収益事業特別会計から他会計へ繰り出すことができるようになりました。平成21年度は、0となりましたが、平成22年度からは再び一般会計へ繰り出せるようになりました。平成27年度は3.3億円を繰り出しています。



## イ 増え続ける社会福祉関係経費

下のグラフは、一般会計の民生費と特別会計の国民健康保険、老人保健医療、介護保険および後期高齢者医療の決算額を単純に積み上げたものです。一般会計の民生費が平成12年度に下がっているのは、老人福祉関係経費が同年度から始まった介護保険特別会計に移行したことによるものです。また、平成20年度から後期高齢者医療制度が施行されたことに伴い、対象者の保険給付は東京都後期高齢者医療広域連合が行うこととなったため、全体の決算額は減少しています。

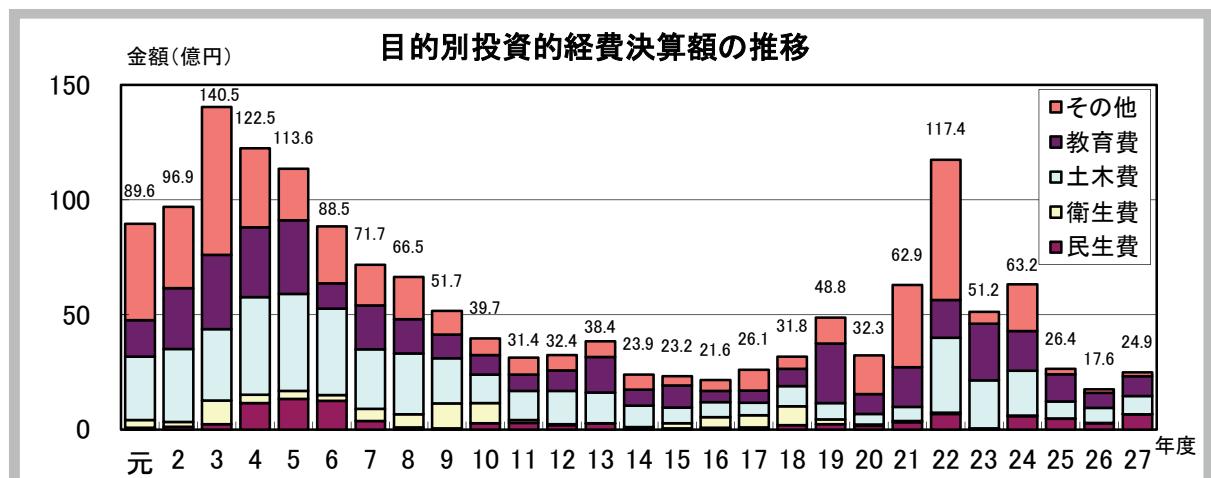
少子高齢化の進展などさまざまな社会情勢の変化に伴って、社会福祉、医療などにかかる経費は、今後もますます増大するものと推測されています。



## ウ 減少した投資的経費

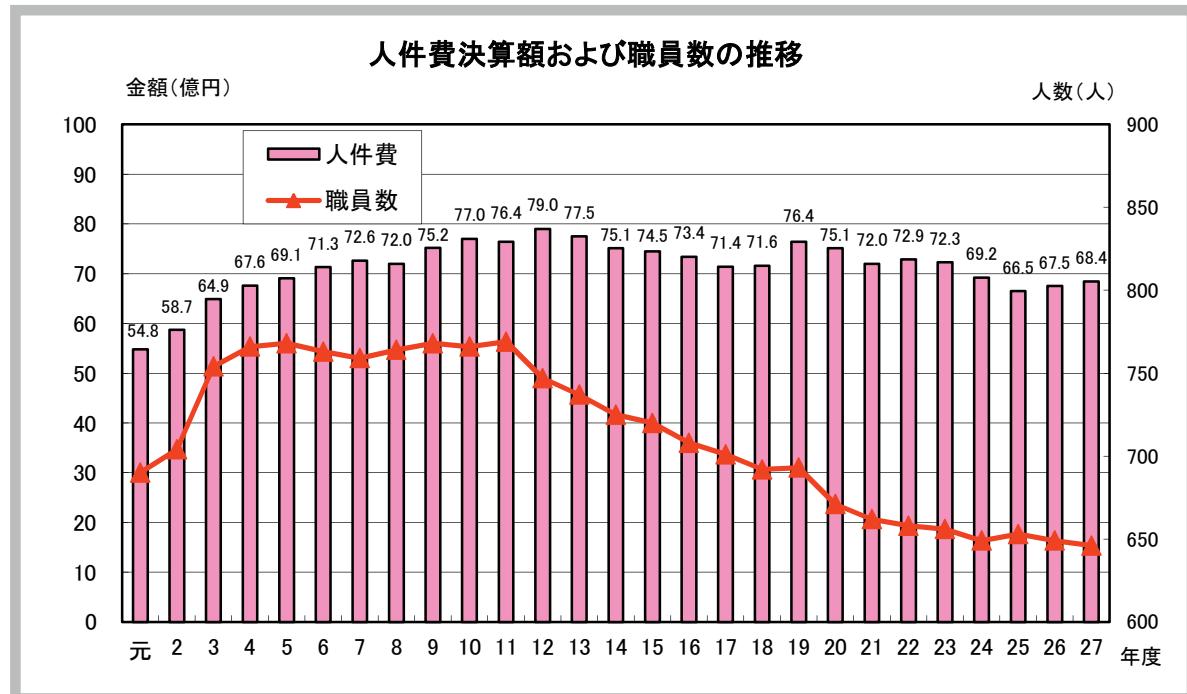
次のグラフは、過去27年間の投資的経費の推移です。今まで見てきたとおり、歳入が伸び悩むなかで他会計への繰出金や福祉関係経費は大きく伸びています。そのため、投資的経費を縮減することにより収支を合わせざるを得なくなりました。平成3年度の140.5億円から比較すると、歳出の規模は大幅に縮小しています。平成17年度から平成19年度にかけての増は、火葬場や図書館等の大規模施設の整備によるものです。また、平成20年度以降についても、新庁舎の建設や小・中学校の耐震化、青梅の森の取得にかかる経費で増となっています。

建物や道路には耐用年数があり、年を経るごとに劣化が進んでいきます。過去に整備されたこれらの施設の機能をどのように保持していくのかも今後の大きな課題です。



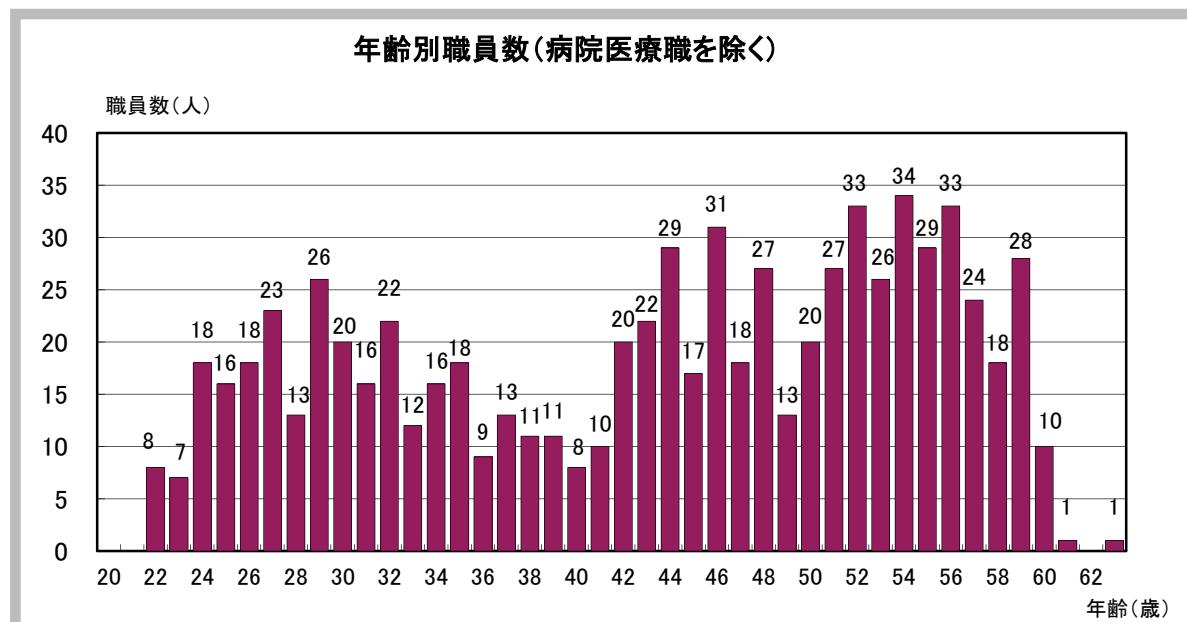
## 工 人件費の推移

下のグラフは、過去27年間の人事費および普通会計職員数の推移です。平成元年度690人だった職員数は、平成11年度に最大769人でしたが、その後は減少を続け、平成27年度は646人となっています。平成17年度までは、この職員数の減少に連動して人事費も減少傾向が続いていましたが、定年退職者数の増に伴って退職手当の負担が増加しています。



## 才 年齢別職員数

下のグラフは、市立総合病院の医療職を除く、青梅市の平成28年4月1日現在の年齢別職員数です。このグラフをみると、56歳、54歳、52歳をはじめ年齢の高い職員の比率は依然として高い状態です。



## 4 財政指標等

自治体の財政状況を分析するためさまざまな分析指標があり、総称して「財政指標」と呼んでいます。平成20年4月には、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「健全化法」という。）が施行され、新たな財政状況の判断指標として、健全化判断比率が設定されました。

### (1) 財政指標

#### ア 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を、基準財政需要額で除した数値の過去3か年の平均値で表します。

平成27年度は、前年度比 0.007 ポイント増の 0.874 となりました。

#### イ 経常収支比率

財政の弾力性を示す指標で、70～80%が適正水準とされています。平成27年度は、前年度に比べ 0.8 ポイント改善し 96.7% となりました。

| 財政指標        |       |       |       |       |       |       | (単位：%) |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 区分          | 22年度  | 23年度  | 24年度  | 25年度  | 26年度  | 27年度  |        |
| 財政力指数（3年平均） | 0.929 | 0.886 | 0.860 | 0.868 | 0.867 | 0.874 |        |
| 財政力指数（单年度）  | 0.842 | 0.873 | 0.864 | 0.866 | 0.870 | 0.885 |        |
| 経常収支比率      | 93.3  | 95.8  | 95.9  | 94.3  | 97.5  | 96.7  |        |

## (2) 健全化判断比率

平成27年度決算から算出した市の各指標は、いずれも基準値を大きく下回り、財政の健全性が維持されています。しかしながら毎年多額の市債を発行（借入）しなければ財政運営が厳しく、健全化判断比率が良好であっても安心はできません。

なお、この基準値以上となった場合は、財政の早期健全化や財政の再生を図るための計画作成等が必要になります。

### ア 実質赤字比率

標準財政規模に占める一般会計等の実質収支額の割合です。平成27年度は、黒字のため「一」となっています。なお、黒字比率は、前年度に比べ0.44ポイント減の2.76%となりました。

### イ 連結実質赤字比率

標準財政規模に占める一般会計および特別会計の実質収支額等の割合です。平成27年度は、黒字のため「一」となっています。なお、黒字比率は、前年度に比べ2.02ポイント増の33.00%となりました。

### ウ 実質公債費比率

標準財政規模に占める実質公債費充当一般財源等の割合の過去3か年の平均値です。平成27年度は、前年度に比べ0.1ポイント減の1.7%となりました。

### エ 将来負担比率

標準財政規模に占める実質的な将来負担額の割合です。平成27年度は、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため「一」となっています。

健全化判断比率

(単位：%)

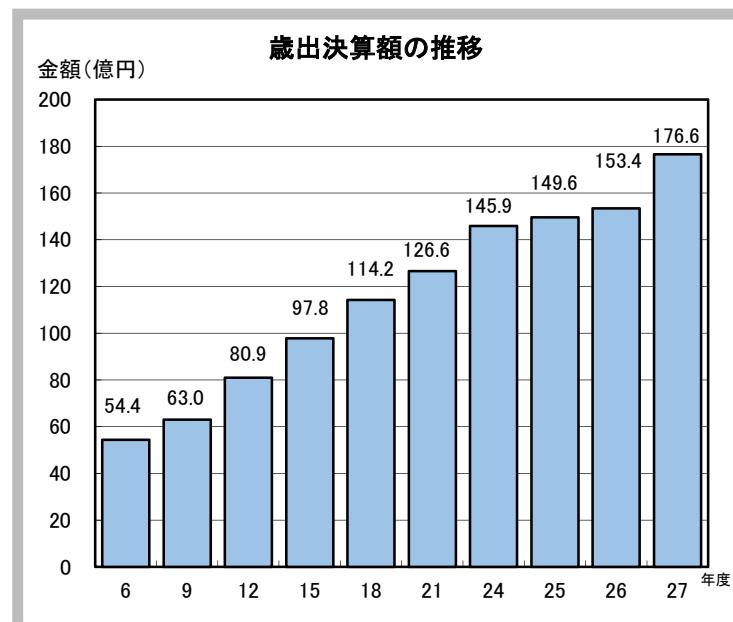
| 項目       | 健全化判断比率 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|---------|---------|--------|
| 実質赤字比率   | —       | 12.00   | 20.00  |
| 連結実質赤字比率 | —       | 17.00   | 30.00  |
| 実質公債費比率  | 1.7     | 25.0    | 35.0   |
| 将来負担比率   | —       | 350.0   |        |

## 2章 特別会計決算の推移

### 1 国民健康保険特別会計

国民健康保険は、職場の健康保険などに加入している人を除いて、市内に住所のあるすべての市民を対象にした医療保険制度であり、加入者（被保険者といいます。）が納める保険税や国などの負担金によって運営されています。

加入者の増加や、高齢化、医療の高度化等に伴う医療費の増大により、平成6年度と比較すると財政規模は約3.2倍となっています。

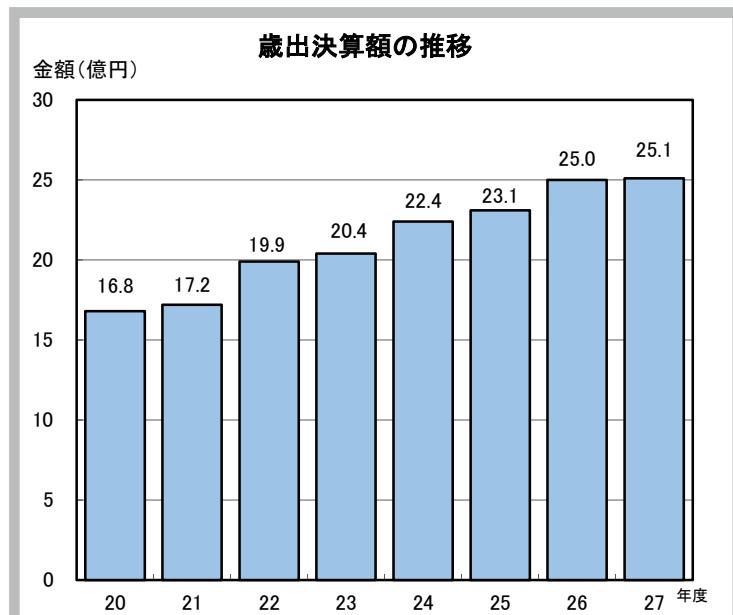


### 2 後期高齢者医療特別会計

平成20年度に老人保健医療制度にかわり創設された新たな制度であり、75歳以上の高齢者等を対象としています。

市は、運営主体である東京都後期高齢者医療広域連合と連携を図り、保険料の徴収や、申請書の受付相談業務などをを行っています。

主な歳出は、広域連合への負担金23.2億円であり、歳出総額の92.2%を占めています。

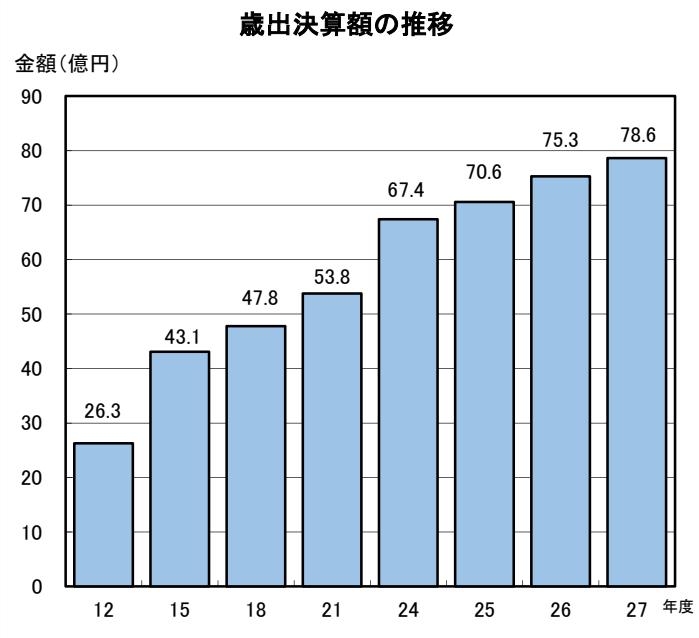


### 3 介護保険特別会計

介護保険は平成12年度に制度化されたもので、65歳以上の人や、40歳以上で特定の疾病により介護が必要になった人に介護サービスの給付を行う制度です。

保険給付費は、国、都、市の負担金と40歳以上の人人が負担する介護保険料によって賄われています。

平成12年の制度創設以来決算額は右肩上がりで増えています。



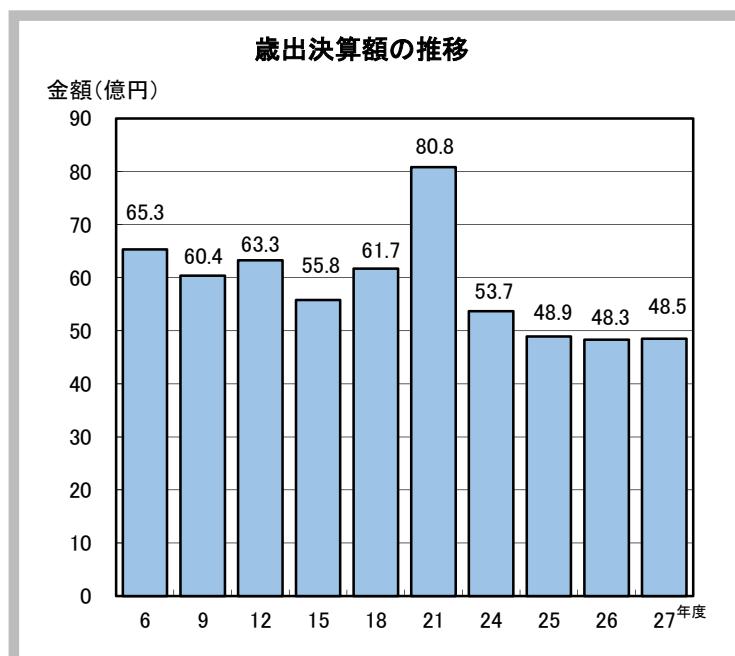
### 4 下水道事業特別会計

下水道事業特別会計は昭和47年度の事業認可に合わせて設置されました。平成27年度末現在の水洗化率は98.3%です。

自然流下が基本の下水道であるため、起伏の多い青梅市ではポンプ場を多数建設しています。

下水道使用料だけでは運営費を賄えないため、一般会計などから繰入れを受けています。

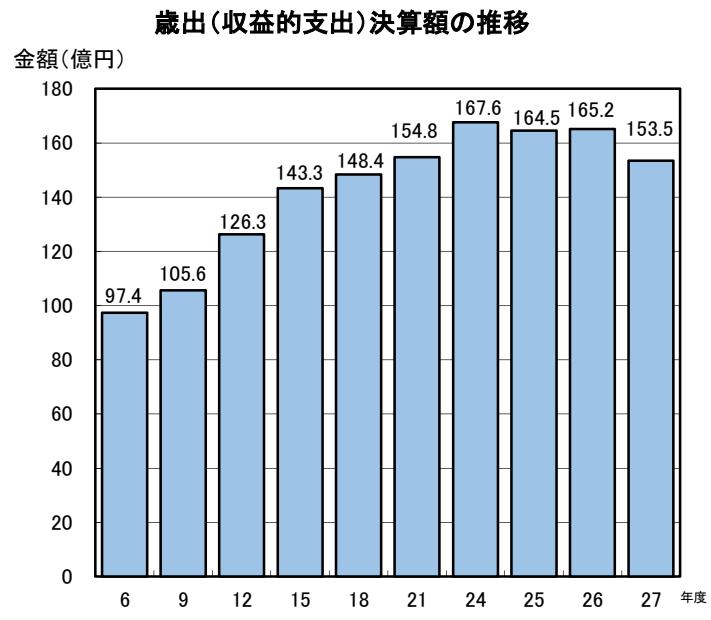
なお、平成21年度は、平成3年度以前に国から借り入れた、5%以上の利率の高い市債15.3億円を繰り上げて償還したため増加となりました。この繰上償還を除いた決算額は65.5億円となります。



## 5 病院事業会計

病院事業会計は、市立総合病院の経営にかかる会計であり、地方公営企業法にもとづく企業会計方式により経理されています。

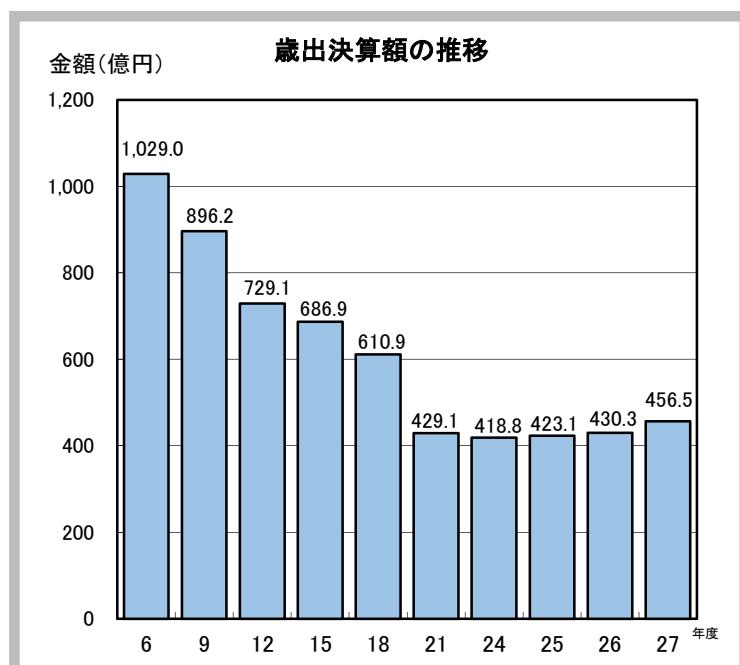
昭和32年の開院時には病床数は293床でしたが、平成27年4月現在病床数は562床となっています。医療の高度化などの影響から平成27年度の決算額は平成6年度に比べて57.6%の増となっています。



## 6 収益事業特別会計

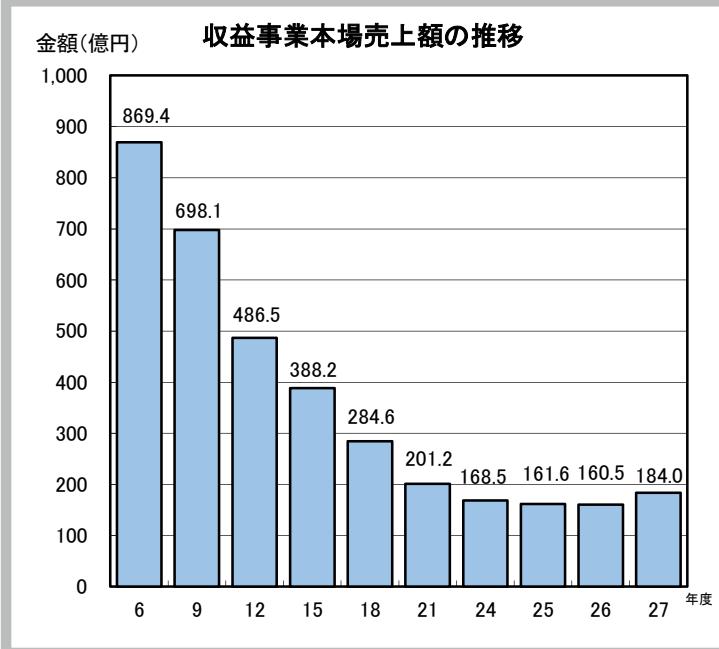
収益事業特別会計は、昭和29年からモーターボート競走法にもとづき、府中市内にあるボートレース多摩川において事業を実施しているモーターボート競走にかかる経理を行う会計です。

歳出決算額は、平成2年度における1,457.5億円をピークに、本場の勝舟投票券の売上減に連動して減少傾向が続いていましたが、平成21年度以降は、他ボートレース場で実施する競走の受託発売日数を拡大したことなどから、微増傾向となっております。



右のグラフは本場における売上額の推移です。平成6年度の売上額869.4億円に対し、平成27年度の売上は184.0億円です。過去最高だった平成2年度の売上が1,295.3億円であり、平成2年度と比較すると、売上は約7分の1に減少したことになります。

市では、売上の向上や新規ファン獲得を目指し、平成11年3月、宮城県大郷町にボートレース多摩川専用場外発売場「ボートピア大郷」を開設しました。また、高グレード競走を誘致するなどの売上向上対策や、開催経費の削減などの経営改善策を進めており、平成10年度以降は経常収支において黒字の決算となっています。

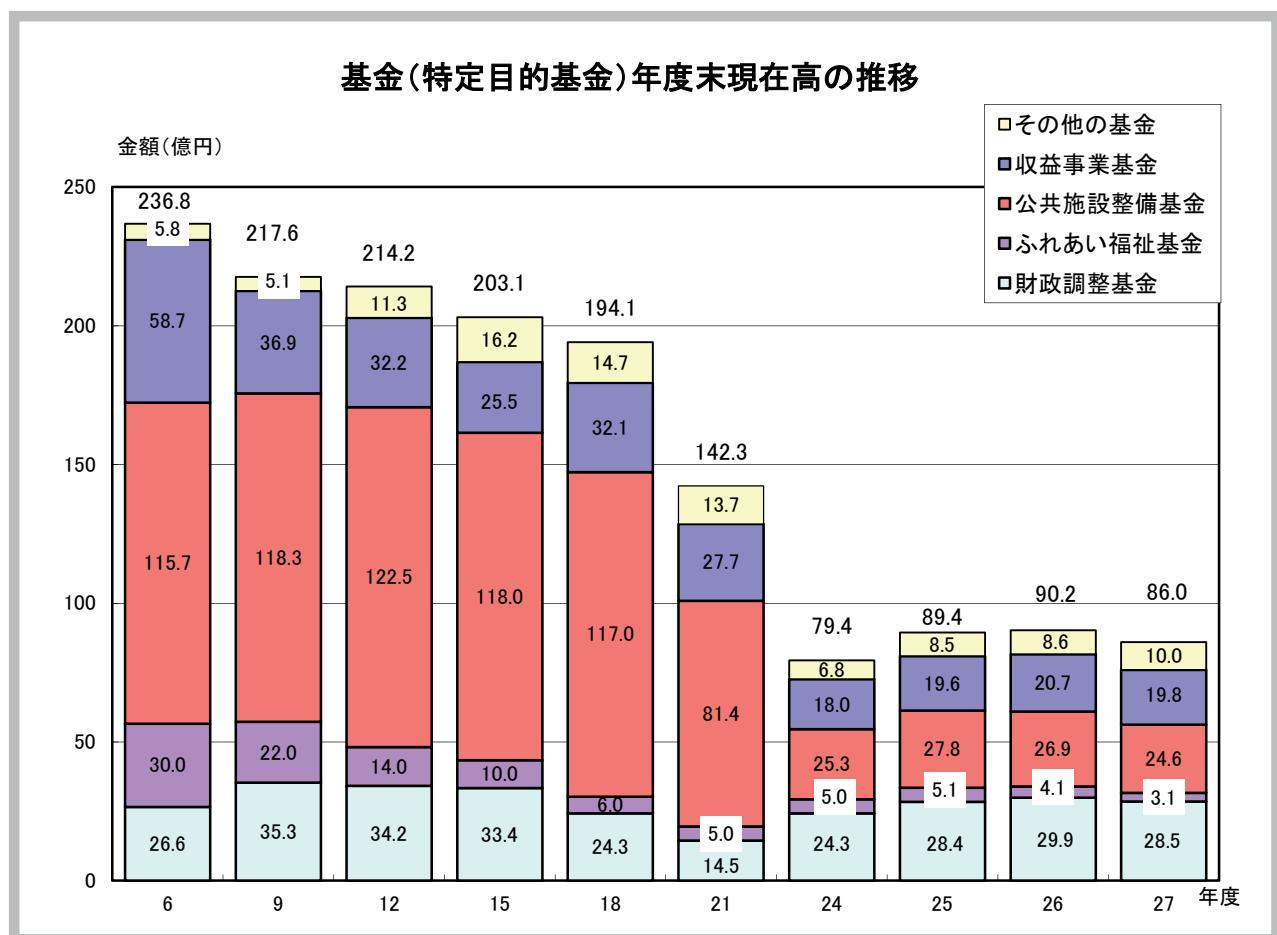


## 3章 基金、市債等の状況

### 1 基金の状況

基金は市の貯金に相当するものです。そして、庁舎や学校の整備など特定目的のために資金を積み立てるもの（これを「特定目的基金」と呼びます。）と、貸付などのために定額の資金を運用するもの（これを「定額運用基金」と呼びます。）があります。定額運用基金には、平成27年度末時点で土地基金2億円、美術作品取得基金3千万円、国民健康保険高額療養資金貸付基金2百万円があります。

一方、特定目的基金には、財政調整基金や公共施設整備基金などがあり、その残高の推移は次のグラフのとおりです。



財政調整基金 …… 年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営を行うための基金

ふれあい福祉基金 …… 社会福祉諸施策を安定的に推進し、かつ振興させるための事業に充てる基金

公共施設整備基金 …… 庁舎建設事業、公共施設整備に充てる基金

収益事業基金 …… 収益事業の運営上、一時的に多額の経費が必要となった場合等のための基金

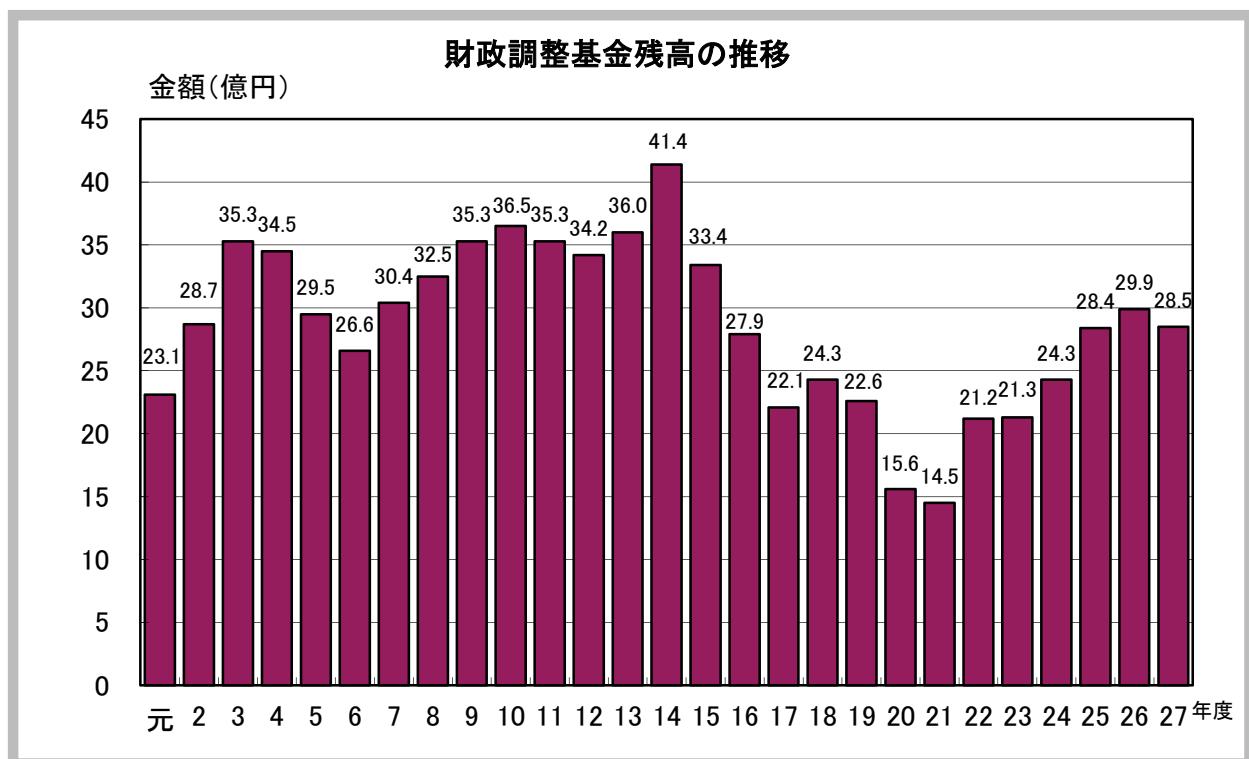
その他の基金 …… 国際交流活動のための「国際交流基金」、社会体育の振興を図るための「スポーツ振興基金」、災害対策に要する臨時の経費に充てるための「災害対策基金」、「職員退職手当基金」、介護保険事業の財政の均衡を図るための「介護給付費準備基金」、梅の里の再生・復興に充てるための「梅の里再生基金」など

基金の残高は、平成4年度の287.5億円を最高に、それ以降減少が続き、平成24年度には79.4億円まで減少しました。しかしながら、財政調整基金の増加等により、平成25年度からは増加に転じ、平成27年度は86.0億円となりました。

収益事業基金やふれあい福祉基金は、平成3年度以降残高が大きく減少しています。また、平成24年度は土地開発公社所有の諸事業用地の買い戻しにより、公共施設整備基金の年度末現在高は大幅に減少しました。

なお、年度間の財源調整を図るために使用できる財政調整基金については、次のグラフのとおり平成14年度に最大41.4億円の残高がありましたが、財政状況の悪化に伴って平成21年度には14.5億円まで減少しました。

平成22年度からは、増加傾向となり、平成27年度の残高は28.5億円となりました。

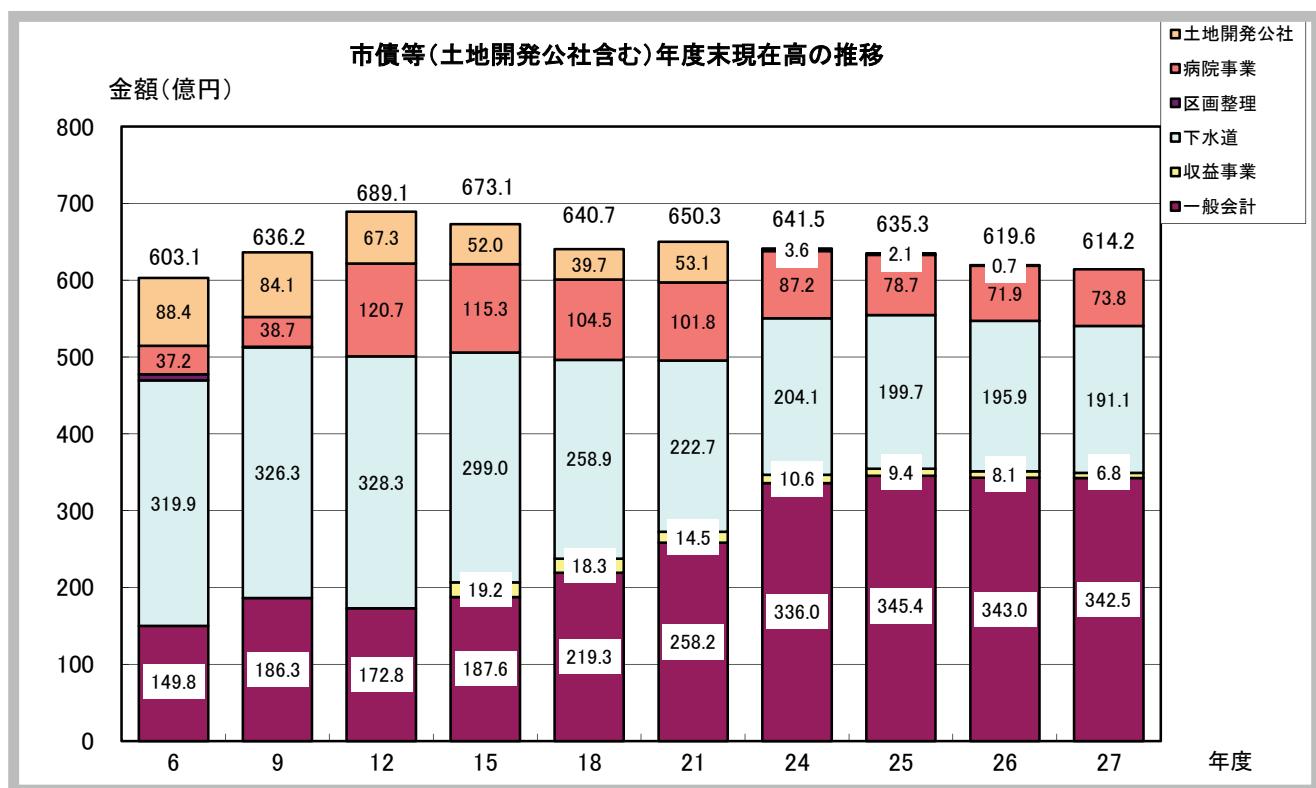


## 2 市債等の状況

市債は市の借金です。しかし、単にお金が足りないからという理由だけでは借りることはできません。借入れの目的を明らかにし、法律に定められた目的に使う場合に限って許可されるものです（平成18年度からは許可制から協議制に制度が改正されました。また、平成24年度からは、一定の要件を満たし民間資金債を発行する場合は、原則として協議が不要となり事前届出で足りることとなりました。）。そして、この法に定められた目的のうち主なものは2つあります。

第一は、学校や道路などの建設事業に充てる場合です。これらの施設を建設するためには、多額の費用がかかります。経常的な歳入だけでは資金が不足するので借り入れるのですが、それらの施設は一度建設すれば世代を超えてその後何十年にもわたり利用されます。その利用可能な範囲内で毎年借金を返していくということは、将来の市民の方にも受益の見返りとして負担をしていただくということであり、いわば世代間の負担の公平を図るという意味もあります。

そして第二の目的は、法律で特別に認められた場合で、減税による財源不足を補うための「減税補てん債」や、地方交付税の不足分を補うための「臨時財政対策債」などがこれにあたります。



一般会計 …… 小・中学校、市民センター、道路などの建設費や減税補てん債、臨時財政対策債など

収益事業 …… 平成14・15年度に実施した競走場従事員の希望退職に伴う離職慰労金分

下水道事業 …… 公共下水道の管きょ整備費やポンプ場建設費など

区画整理事業 …… 青梅東部土地区画整理事業特別会計分（平成10年度廃止）

病院事業 …… 市立総合病院の建物や医療器械整備費など

土地開発公社 …… 青梅市土地開発公社が市の要請にもとづいて事業用地を先行取得した際の借入金で

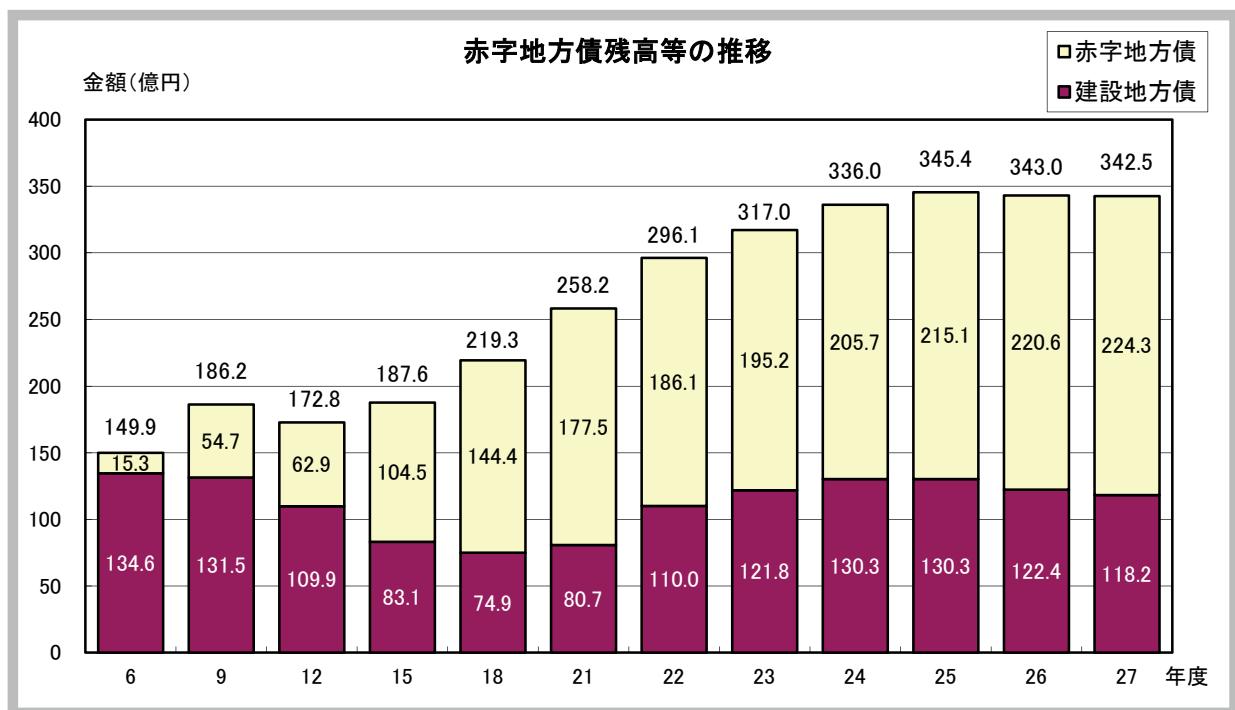
あり、市は土地開発公社に毎年割賦償還しています（平成27年度償還完了）。

市債等の合計残高は、このグラフにはありませんが平成11年度の693.9億円を最高にそれ以降減少してきました。平成21、22年度の新庁舎建設事業などにより、一時的に前年度に比べ増額となりましたが、平成23年度からは再び減少に転じています。

会計ごとの内訳では、収益事業会計、下水道事業会計については順調に返済が進み、残高が減少しています。一般会計においては平成14年度以降、平成25年度までは増加が続いていましたが、平成26年度から減少に転じています。病院事業会計は減少傾向でしたが、平成27年度は増加となりました。

また、土地開発公社については、平成27年度をもって、償還を完了しました。

前のページでもふれました臨時財政対策債の借入額は平成13年度以降多額となっています。この臨時財政対策債や減税補てん債などは建設事業に充当するのではなく、財源補てんとして経常的な経費に充当されるものであり、借金に見合う建物などの資産がないことから「赤字地方債」とも呼ばれます。この赤字地方債と、建設事業のために借り入れた通常の建設地方債を比較したのが次のグラフです。



世代間の負担の公平を図る建設事業債残高は、財政状況悪化に伴う投資的事業の縮小により、平成7年度以降、減少傾向にありましたが、庁舎建設事業や青梅の森整備事業などにより平成21年度以降は5年連続の増加となりました。平成26年度、平成27年度は若干の減傾向となっています。

赤字地方債は平成6年度以降増加傾向が続いています。この要因は、平成6年度の所得税・住民税の特別減税による減収分を補てんするための減税補てん債、市税減収分を補てんするための減収補てん債のほか、平成13年度から毎年臨時財政対策債を借り入れていることによるものです。臨時財政対策債とは、国が地方交付税の財源としている国税の一定割合だけでは地方に交付する交付税総額に足りない場合、交付税特別会計借入金で補てんしていたものを、平成13年度からはその不足分の2分の1は地方公共団体の借入れで補うよう制度改正したことによるものです。この制度改正の影響から、地方交付税の収入額が減り、その歳入不足を補うため臨時財政対策債の借入額が多額となり、これに伴い赤字地方債の残高は急増しています。このことも市の財政にとって今後の大変な課題となっています。